

## 専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和5年4月28日（金）午後1時30分頃
- 2 事故発生場所 加古川市八幡町上西条1089番
- 3 損害賠償の相手方 加古川市神野町神野225番地の1  
株式会社マルアイ  
代表取締役会長兼社長 藤田佳男
- 4 事故の概要 相手方の駐車場において、自家用有償旅客運送の車両（愛称：上  
荘くるりん号）が駐車しようとした際、車両の右後部が相手方のフ  
ェンスに接触し、フェンスの一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 フェンス
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0  
専決日：令和5年7月5日 示談成立日：同年7月10日
- 7 損害賠償の額 130,680円
- 8 その他 市側の損害額：265,000円
- 9 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金130,680円及び市が負担する  
公用車の修繕費265,000円については、本市が加入する一般  
自動車保険の契約に基づき、保険会社より相手方及び市に支払われ  
る。

# 位置図





フェンス損傷箇所



車両損傷箇所



車両損傷箇所（詳細）